

みよし男女共同参画プラン『パートナー』 2019-2023 施策＜令和 4 (2022) 年度実績・令和 5 (2023) 年度計画＞総括表

プランの体系

合計 89 施策 120 事業のうち S 評価 2 事業
A 評価 115 事業
B 評価 3 事業
C 評価 0 事業
評価外 0 事業

※評価については、所管課による自己評価です。

【評価凡例】 S：年度計画以上（拡大）に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

基本目標	方 針		施策の方向		具体的施策の評価		【計画凡例】 S：年度計画以上（拡大）に実施した A：年度計画通り実施した B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった
Ⅰ 男女共同参画 社会を目指す 意識づくり	1	啓発活動の強化推進	①	各種講演会・研修会の開催による啓発	3 施策 3 事業	A（3 事業）	
			②	男女共同参画に関する情報の提供	3 施策 4 事業	A（4 事業）	
			③	人権の尊重	3 施策 5 事業	A（5 事業）	
	2	男女平等な教育・学 習の推進	①	男女平等の視点にたつ保育・学校教育	6 施策 7 事業	A（6 事業） B（1 事業）理由：学校における男女混合名簿の採用は、各学校の判断に任せており、小学校は全校で採用となりましたが、中学校では2校が採用には至っていません。身体測定や保健体育など男女で分かれて行うことに対し、男女の区別がつきにくい名前もあり、生徒の取り違えとならないように実施に至らない学校があります。	
②			男女共同参画に関する学習環境の整備	2 施策 2 事業	A（2 事業）		
Ⅱ 男女ともに多 様な選択がで きる環境づく り	1	協働によるまちづく りの推進	①	男女が支えあう地域づくり	2 施策 2 事業	A（1 事業） B（1 事業）理由：全国研究大会については、PTA 連絡協議会内で募集をかけましたが、参加者が集まらなかったため。	
			②	施策・方針決定の場への参画	2 施策 4 事業	A（4 事業）	
			③	市民活動団体の支援と共同の推進	2 施策 2 事業	A（2 事業）	
	2	地域活動における男 女共同参画の推進	①	防災・災害分野における男女共同参画の推進	4 施策 4 事業	A（4 事業）	
			②	環境分野における男女共同参画の推進	1 施策 1 事業	S（1 事業）理由：みよし市環境審議会において2名、みよし市環境美化推進協議会において1名計画より多く女性委員を登用したため。	
			③	国際理解・多文化共生社会における男女共同参画の推進	3 施策 4 事業	A（4 事業）	
	3	ワーク・ライフ・バ ランス（仕事と生活 の調和）の推進	①	子育て支援の充実	8 施策 8 事業	A（8 事業）	
			②	介護支援の充実	4 施策 6 事業	A（6 事業）	
			③	男性の家事・育児・介護参加の促進	3 施策 4 事業	A（4 事業）	
	4	職場における男女平 等の推進	①	男女がともに活躍できる職場環境づくり	4 施策 6 事業	A（6 事業）	
			②	中小企業等における労働環境の整備	2 施策 2 事業	A（2 事業）	
			③	市内企業に対する意識啓発	3 施策 3 事業	A（3 事業）	
	5	女性への就業支援の 推進	①	女性への就業支援の推進	3 施策 3 事業	A（3 事業）	
Ⅲ 健康で安心し て暮らすため	1	様々な困難を抱える 人への支援	①	あらゆる家族形態に対応した支援	2 施策 5 事業	A（5 事業）	
			②	高齢者や障がい者の自立支援	5 施策 9 事業	A（9 事業）	
			③	外国人市民への支援	3 施策 5 事業	A（5 事業）	

の基盤づくり	2	こころと体の健康づくりの推進	①	生涯にわたる健康づくり	4 施策 7 事業	A（7 事業）
			②	子どもの健全育成	3 施策 6 事業	A（6 事業）
			③	母性の保護	1 施策 1 事業	A（1 事業）
			④	各種相談事業の実施	2 施策 3 事業	A（2 事業） B（1 事業）理由：市民課の行う人権・行政合同相談において、新型コロナウイルス感染症の影響のため事業を中止した期間があり、代替事業もないため。
	3	女性に対する暴力を防止する環境づくり	①	女性に対する暴力を防止する環境づくり	2 施策 2 事業	A（2 事業）
			②	D V 等被害者の保護、支援	2 施策 2 事業	A（2 事業）
Ⅳ プランの総合的な推進体制づくり	1	推進体制の整備・充実	①	市民参加によるプランの推進体制の整備	2 施策 2 事業	A（2 事業）
	2	役所内の意識・制度改革の推進	①	行政運営における男女共同参画社会の視点の反映	1 施策 3 事業	A（3 事業）
			②	職員の意識改革・人材育成	4 施策 5 事業	A（4 事業） S（1 事業）理由：市長・副市長・教育長および管理職 60 名が全ての職員の多様な生き方に理解と配慮を示し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて主体的に取り組み、安心して働き続けられる職場づくり、環境づくりをより一層進めていくため、また、その取り組みを市全体で推進するための「イクボス宣言」を新たに行ったため。

みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023 施策＜令和4（2022）年度実績／令和5（2023）年度計画＞

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を目指す意識づくり

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理 番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和4（2022）年度の具体的な計画	令和4（2022）年度実績 〔新型コロナウイルス感染症の影響により出来な かった事業は、そのことが分かるように記載〕	評価	S、B、Cの理由 〔Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影 響で出来なかった事業の代替事業を記載〕	令和5（2023）年度の具体的な計画	所管課
1	Ⅰ－1 啓発活動の強 化推進	Ⅰ－1－① 各種講演会・ 研修会の開催 による啓発	男女共同参画研修 会・講演会の開催	・男女共同参画啓発事業	・男女共同参画ステップアップセミナー「働く女 性応援講座」、「親子でチャレンジ講座」を開催 します。 ・大学生向け男女共同参画啓発事業を東海学園大 学とみよし市の共催で開催します。 ・市役所内における男女共同参画推進のため、性 の多様性に関する市役所職員向けの研修（主事級 職員向け〔講義形式〕、主任主査・主査級職員向 け〔グループワーク形式〕）を開催し、L G B T に対する市役所内職員の意識高揚を図ります。 ・市民・高校生向けL G B T基礎講座を開催しま す。	・男女共同参画ステップアップセミナー「働く女 性応援講座」（参加者7名）、「親子でチャレン ジ講座」（6組14名）を開催しました。 ・これから社会の一員となる大学生へ男女共同参 画意識の啓発と普及を図ることを目的に、東海学 園大学とみよし市の共催により会場を東海学園大 学として、大学生向けの男女共同参画啓発事業を 開催し、東海学園大学の学生4グループが男女共 同参画及びS D G sについての発表を行った後、 事業所の立場からあいおいニッセイ同和損害保険 株式会社及びみよし市役所の職員からコメントを もらい、聴講を含め70名の大学生の参加がありま した。 ・市役所内における男女共同参画推進のため、性 の多様性に関する市役所職員向けの研修（主事級 職員約50名向け〔講義形式〕、主任主査・主査級 職員約30名向け〔グループワーク形式〕）を開催 しました。 ・市民向けL G B T基礎講座は、生涯学習セン ターにて開催し、15組16名の参加がありました。 高校生向けL G B T基礎講座は三好高校全校生徒 （約850名）を対象に開催しました。	A		・男女共同参画ステップアップセミナー「働く女 性応援講座」、「親子でチャレンジ講座」を開催 します。 ・大学生向け男女共同参画啓発事業を東海学園大 学とみよし市の共催で開催します。 ・市役所内における男女共同参画推進のため、性 の多様性に関する市役所職員向けの研修（主事級 職員向け〔講義形式〕、主任主査・主査級職員向 け〔グループワーク形式〕）を開催し、L G B T に対する市役所内職員の意識高揚を図ります。 ・市民・高校生向けL G B T基礎講座を開催しま す。 ・市内事業者を対象にイクボスに関する講演会及 び共同宣言を実施します。	協働推進課
2			家庭教育学級の開催	・家庭教育学級開催事業	市内7小学校において、家庭における教育力向上を めざし、多様なテーマ・内容の家庭教育に関する 講座等を開催します。	市内7小学校において、家庭における教育力向上を めざし、多様なテーマ・内容の家庭教育に関する 講座等を開催しました。	A		市内7小学校において、家庭における教育力向上を めざし、多様なテーマ・内容の家庭教育に関する 講座等を開催します。	学校教育課
3			市民団体などが実施 する研修会・講演会 の支援	・NPO・協働の推進調査研究事業 費	・NPO・協働相談事業を事業委託し実施します。 ・市民活動サポートセンター運営事業を事業委託 し実施します。 ・市民活動サポートセンター運営事業を事業委託 しているあいちN P O市民ネットワークセンター により、令和3（2021）年度に実施したアンケート 調査に基づき、実際の活動現場に出向き、ヒアリ ングを実施します。 ・協働によるまちづくり職員研修を開催します。	・NPO・協働相談事業は、あいちNPO市民ネット ワークセンターに委託し、毎月第1木曜日午後1時 30分から午後4時30分までNPO・協働相談を実施し ました。 ・市民活動サポートセンター運営業務は、サポー トセンター受付業務、情報交換業務、団体交流 会・市民活動サポートセンター団体説明会の開 催、市民活動団体情報整理・啓発業務について、 あいちNPO市民ネットワークセンターに委託しまし た。 ・市民活動団体研修会は、「がんばる地域応援補 助金を利用して団体と地域が元気になろう」を テーマに開催し、9団体15名が参加しました。 ・団体説明会は、市民活動サポートセンターの利 用方法や事前に行っていたアンケートへの回答、 団体交流会などを実施し、15団体18名が参加しま した。 ・協働によるまちづくり職員研修は、市職員主査 級以下を対象に、「Transforming Our World～協 働時代の職員像」及び「教えてTAKEZO！対話の場 づくり」をテーマに研修を実施し、28名の職員が 参加しました。	A		・NPO・協働相談事業を事業委託し実施します。 ・市民活動サポートセンター運営事業を事業委託 し実施します。 ・市民活動サポートセンター運営事業を事業委託 しているあいちN P O市民ネットワークセンター により、令和4（2022）年度に引き続き、登録団体 の実際の活動現場に出向き、ヒアリング調査を実 施します。 ・協働によるまちづくり職員研修を開催します。	協働推進課
4		Ⅰ－1－② 男女共同参画 に関する情報 の提供	インターネットを活 用した情報発信	・男女共同参画啓発事業	インターネットを利用し、国・県・他自治体関係 の情報収集に努めるとともに、男女共同参画に関 する情報提供と情報発信を行います。	インターネットを利用し、国・県・他自治体関係 の情報収集に努めるとともに、男女共同参画に関 する情報提供と情報発信を行いました。	A		インターネットを利用し、国・県・他自治体関係 の情報収集に努めるとともに、男女共同参画に関 する情報提供と情報発信を行います。	協働推進課
5			「広報みよし」によ る啓発	・広報みよし発行事業	広報紙及びSNSにて男女共同参画に関する情報を掲 載し、男女共同参画に対する理解を促進します。	・男女共同参画に関する情報を広報紙の市政 ニュースやインフォメーション、SNSにて掲載しま した。	A		広報紙及びSNSにて男女共同参画に関する情報を掲 載し、男女共同参画に対する理解を促進します。	秘書広報課
6				・男女共同参画啓発事業	男女共同参画川柳・標語を広く募集し、選考後の 川柳・標語入賞作品を広報みよしへ掲載すること により、男女共同参画啓発を図ります。	男女共同参画川柳・標語の募集を広報6月号に掲 載し、応募者数408名、応募作品数735点の応募を いただき、選考後の川柳入賞作品を広報10月号へ 掲載することにより、男女共同参画啓発を図りま した。	A		男女共同参画川柳・標語を広く募集し、選考後の 川柳・標語入賞作品を広報みよしへ掲載すること により、男女共同参画啓発を図ります。	協働推進課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理 番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和 4 (2022) 年度の具体的な計画	令和 4 (2022) 年度実績 （新型コロナウイルス感染症の影響により出来な かった事業は、そのことが分かるように記載）	評価	S、B、Cの理由 Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影 響で出来なかった事業の代替事業を記載	令和 5 (2023) 年度の具体的な計画	所管課
7	I－1 啓発活動の強 化推進	I－1－② 男女共同参画 に関する情報 の提供	チラシなどによる啓 発	・男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画交流ネット事業	・男女共同参画川柳・標語を広く募集し、選考後の川柳・標語入賞作品を用いた啓発物品の作成及び配布を行うとともに、入賞作品を広報みよしへ掲載の他、クリアファイル・ポスターを使った啓発、イオン三好店や市役所での展示、公共施設電子掲示板やさんさんバスでの掲示等により様々な場所で掲示することにより、男女共同参画啓発を図ります。 ・男女共同参画交流ネット通信を作成、関係団体へ配布することで、男女共同参画啓発を図ります。 ・男女共同参画パネルを市役所に掲示することで市民への啓発を図ります。 ・小学生向け男女共同参画啓発冊子を作成・配布し、小学生へ男女共同参画啓発を図ります。	・男女共同参画川柳・標語は、昨年より新たに標語の募集を追加し、広報 6 月号、市のホームページに掲載の他、行政区や市内公共施設に募集チラシを設置、また市内中学 3 年生に学校を通じて作品募集の依頼をしました。入賞結果を広報10月号に掲載し、入賞作品を掲載したクリアファイルを市内中学 3 年生や市内三好高校全校生徒に配布しました。また、ポスターを作成し、小中学校を始め市内公共施設において掲示、入賞作品のイオン三好店、市役所 1 階 2 階吹抜け階段への展示、市役所 1 階やおかよし交流センター、さんさんバスの電子掲示板、図書館学習交流プラザ「サンライ」内シティプロモーションモニターへ掲示するなど、市内の様々な場所・手法を用いて啓発活動を行いました。 ・男女共同参画交流ネット通信を年 1 回作成し、関係団体へ配布、また、みよし市のホームページへ掲載しました。 ・男女共同参画パネル展を国の男女共同参画週間がある 6 月と県の男女共同参画月間である 1 0 月に市役所 1 階正面玄関にて開催しました。 ・小学生向け男女共同参画リーフレットを作成し、市内小学 4 年生に配布しました。	A	・新たに男女共同参画小学生向けリーフレットの作成を行い、小学 4 年生に向けて配布し、小学 4 年生及びその保護者に広く男女共同参画を啓発しました。 ・新たに国の男女共同参画週間がある 6 月に L G B T パネル展（LGBTの基礎知識）、県の男女共同参画月間である 1 0 月に男女共同参画パネル展（みんなで！家事）を市役所 1 階正面玄関にて開催し、市民に広く男女共同参画の啓発を行いました。	・男女共同参画川柳・標語を広く募集し、選考後の川柳・標語入賞作品を用いた啓発物品の作成及び配布を行うとともに、入賞作品を広報みよしへ掲載の他、クリアファイル・ポスターを使った啓発、イオン三好店や市役所での展示、公共施設電子掲示板やさんさんバスでの掲示等により様々な場所で掲示することにより、男女共同参画啓発を図ります。 ・男女共同参画交流ネット通信を作成、関係団体へ配布することで、男女共同参画啓発を図ります。 ・男女共同参画パネルを市役所に掲示することで市民への啓発を図ります。 ・小学生向け男女共同参画啓発リーフレットを活用し、市内小学 4 年生を対象とした出張授業を行うことで、小学生へ男女共同参画啓発を図ります。	協働推進課
8		I－1－③ 人権の尊重	メディアにおける女 性の人権の確立	・スポーツ推進委員等運営事業 ・スポーツ協会補助事業 ・スポーツ大会等開催事業 ・スポーツ教室開催事業 ・体育施設管理運営事業	男女を問わない表現を用いて、配布する資料を作成していきます。	男女を問わない表現を用いて、配布する資料を作成しました。	A		男女を問わない表現を用いて、配布する資料を作成していきます。	スポーツ課
9				・議会だより発行事業	性別役割表現や性差別的な表現に配慮した、議会広報「きずな」を発行（年5回）します。	性別役割表現や性差別的な表現に配慮した、議会広報「きずな」を発行（年5回）しました。	A		性別役割表現や性差別的な表現に配慮した、議会広報「きずな」を発行（年5回）します。	議事課
10				・交通安全啓発事業 ・防犯推進事業 ・消防団運営管理事業 ・防災意識普及啓発事業	啓発に関するチラシなどの刊行物については人権を尊重した表現に配慮し、作成するよう努めます。	人権を尊重した表現に配慮したチラシや刊行物を作成し、広く多くの市民に対して啓発することができました。	A		啓発に関するチラシなどの刊行物については人権を尊重した表現に配慮し、作成するよう努めます。	防災安全課
11			人権の尊重及び人権 侵害防止についての 啓発活動の実施	・相談事業	地域人権啓発活動活性化事業で、下記事業を開催します。 ・人権啓発映画会(一般住民対象)の開催 ・人権移動教室(園児・小学生対象)の開催 ・人権教育講演会(中学生対象)の開催 ・イベントや市内大型店舗において街頭啓発活動(一般住民対象)の実施	地域人権啓発活動活性化事業で、下記事業を開催しました。 ・一般住民を対象に人権啓発映画会を開催しました(12月10日(土)カネヨンプレイス小ホール)。 ・市内保育園の園児、小学生児童を対象に人権移動教室を開催しました(10月13日(木)～12月15日(木)4園、4校)。 ・市内中学校の生徒を対象に人権教育講演会を開催しました(12月1日(木)、12月5日(月)2校)。 ・一般住民を対象に街頭啓発活動を実施しました(10月18日(火)12月6日(火)イオン三好店)。	A		地域人権啓発活動活性化事業で、下記事業を開催します。 ・人権啓発映画会(一般住民対象)の開催 ・人権移動教室(園児・小学生対象)の開催 ・人権教育講演会(中学生対象)の開催 ・イベントや市内大型店舗において街頭啓発活動(一般住民対象)の実施	市民課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理 番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和4(2022)年度の具体的な計画	令和4(2022)年度実績 〔 新型コロナウイルス感染症の影響により出来な かった事業は、そのことが分かるように記載 〕	評価	S、B、Cの理由 〔 Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影 響で出来なかった事業の代替事業を記載 〕	令和5(2023)年度の具体的な計画	所管課
12	I－1 啓発活動の強 化推進	I－1－③ 人権の尊重	性の多様性に関する 理解促進	・男女共同参画啓発事業	・市役所内における男女共同参画推進のため、性の多様性に関する市役所職員向けの研修（主事級職員向け〔講義形式〕、主任主査・主査級職員向け〔グループワーク形式〕）を開催し、LGBTに対する市役所内職員の意識高揚を図ります。 ・市民・高校生向けLGBT基礎講座を開催し、理解促進に努めます。 ・LGBTの啓発パネルを市役所に展示し、市民への更なる啓発に努めます。 ・LGBTの啓発冊子を作成し、広く啓発に努めます。 ・双方又はいずれか一方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして、日常生活において継続的に相互に協力し合うことを約束すると宣誓し、その宣誓書を受理したことを証明するパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入します。	・市役所内における男女共同参画推進のため、性の多様性に関する市役所職員向けの研修（主事級職員約50名向け〔講義形式〕、主任主査・主査級職員約30名向け〔グループワーク形式〕）を開催しました。 ・市民向けLGBT基礎講座は、生涯学習センターにて開催し、15組16名の参加がありました。高校生向けLGBT基礎講座は三好高校全校生徒（約850名）を対象に開催しました。 ・男女共同参画パネル展（LGBTの基礎知識）を国の男女共同参画週間がある6月に市役所1階正面玄関にて開催しました。 ・市民向けLGBTQ冊子をNPO法人との協働により、作成しました。 ・令和4（2022）年10月より、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入しました。 ・成人式において新成人を対象に、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度のチラシを配布し、制度の周知を行いました。	A	・新たに双方又はいずれか一方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして、日常生活において継続的に相互に協力し合うことを約束すると宣誓し、その宣誓書を受理したことを証明するパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入しました。 ・新たに性の多様性についての理解を深め、啓発を促進するため、LGBTQの基本的な概要や性的指向や性自認、LGBTQの人々が抱える課題や困難、差別や偏見の解消に向けた取り組みなどを記載した市民向けLGBTQ冊子「LGBTQを知ろう！～みんなが自分らしく～」を作成しました。	・市役所内における男女共同参画推進のため、性の多様性に関する市役所職員向けの研修（主事級職員向け〔講義形式〕、主任主査・主査級職員向け〔グループワーク形式〕）を開催し、LGBTに対する市役所内職員の意識高揚を図ります。 ・市民・高校生向けLGBT基礎講座を開催し、理解促進に努めます。 ・LGBTの啓発パネルを市役所に展示し、市民への更なる啓発に努めます。 ・市民向けLGBTQ冊子を市内小学校入学前検診が行われる際に配布し、同時に、出席保護者向けに冊子内容についての説明を行います。 ・性的指向および性自認にかかわらず、すべての人が、より自分らしく誇りをもって、前向きに楽しく生きていくことができる社会の実現を目指す「名古屋レインボープライド2023」に参加し、みよし市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知啓発に努めます。	協働推進課
13	I－2 男女平等な教育・学 習の推進	I－2－① 男女平等の視 点にたつ保 育・学校教育	男女平等意識を育む 保育の実施	・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業 ・親子通園事業 ・児童育成計画推進事業 ・こども相談・虐待防止事業 ・ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・ファミリーサポート事業 ・子育て支援センター運営事業 ・子ども会活動費補助事業 ・子ども会育成連絡協議会補助事業 ・児童館等活動運営事業	行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮し、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使わないように努めます。	行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現を取り入れ、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使用しないように配慮して作成しました。	A		行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮し、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使わないように努めます。	こども政策課 保育課 こども相談課 学校教育課
14			保育関係者に対する 研修の実施	・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業	自主研修の推進と全員研修の実施に向け検討をします。	主任を中心に育児担当制に関する自主研修を実施し、報告会により各園へ周知を行いました。また、臨時保育士も含めた全体研修を行い、職員の意思統一を行いました。	A		自主研修の推進と全員研修の実施に向け検討をします。	保育課
15			男女平等教育の推進	・現職教育事業	社会（公民）、技術・家庭、及び道德（小学校）の教科指導を通して男女平等教育の推進を促します。また、人権教育及び道德教育（中学校）を通じて互いを尊重する心を育てます。	共生社会を学習する中で、男女の協力、役割、平等について、指導することで男女分け隔てなく接することができ、協力して物事を成し遂げることができました。	A		社会（公民）、技術・家庭、及び道德（小学校）の教科指導を通して男女平等教育の推進を促します。また、人権教育及び道德教育（中学校）を通じて互いを尊重する心を育てます。	学校教育課
16			男女混合名簿の活用	・現職教育事業	男女混合名簿の導入済み学校の事例紹介を未実施の学校へ伝えていくなど、全学校導入に向け研究を進めていきます。	令和4（2022）年度より未実施だった小学校3校、中学校2校が実施し、全小学校で男女混合名簿となりました。未実施中学校2校については、導入に向けて準備を進めており、うち1校は令和6（2024）年度より実施予定です。	B	学校では、身体測定や保健体育などで男女が分かれて行うことがあり、また男女の区別がつきにくい名前も多くあることから、児童生徒の取り違えとならないよう、男女混合名簿の実施までに至らない学校がある状況です。	男女混合名簿の導入済み学校の事例紹介を未実施の学校へ伝えていくなど、全学校導入に向け研究を進めていきます。	学校教育課
17				・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業	引き続き、市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿の採用を推進します。	市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿を採用しました。	A		引き続き、市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿の採用を推進します。	保育課
18			キャリア教育の推進	・キャリア教育推進事業	職の内容や性別に関係なく、誰もが希望した職業を目指すよう職場体験を中心に、キャリア教育の推進を促します。	職の内容や性別に関係なく、誰もが希望した職業を目指すようキャリア教育を推進しました。	A		職の内容や性別に関係なく、誰もが希望した職業を目指すよう職場体験を中心に、キャリア教育の推進を促します。	学校教育課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理 番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和4(2022)年度の具体的な計画	令和4(2022)年度実績 〔 新型コロナウイルス感染症の影響により出来な かった事業は、そのことが分かるように記載 〕	評価	S、B、Cの理由 〔 Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影 響で出来なかった事業の代替事業を記載 〕	令和5(2023)年度の具体的な計画	所管課
19	I－2 男女平等な教育・学習の推進	I－2－① 男女平等の視点にたつ保育・学校教育	教職員の男女共同参画意識の向上	・現職教育事業	男女共同参画川柳の募集案内を配布します。	市内全中学3年生に配布し、川柳を通して、男女共同参画社会について再度考えるきっかけとなりました。	A		男女共同参画川柳の募集案内を配布します。	学校教育課
20		I－2－② 男女共同参画に関する学習環境の整備	図書館資料による教育、学習活動の充実	・図書、逐次刊行物（新聞雑誌等）等整備事業	男女共同参画に関する図書館資料を購入します。	男女共同参画に関連する書籍を41冊購入しました。	A		男女共同参画に関する図書館資料を購入します。	生涯学習推進課
21			視聴覚ライブラリーの充実	・図書、逐次刊行物（新聞雑誌等）等整備事業	男女共同参画を正しく理解し認識を深めることができるように、同分野の視聴覚資料を整備します。	男女共同参画に関連するDVDを2本購入しました。	A		男女共同参画を正しく理解し認識を深めることができるように、同分野の視聴覚資料を整備します。	生涯学習推進課

基本目標Ⅱ 男女ともに多様な選択ができる環境づくり

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理 番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和4(2022)年度の具体的な計画	令和4(2022)年度実績 新型コロナウイルス感染症の影響により出来な かった事業は、そのことが分かるように記載	評価	S、B、Cの理由 Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影 響で出来なかった事業の代替事業を記載	令和5(2023)年度の具体的な計画	所管課
22	Ⅱ－1 協働によるまちづくりの推進	Ⅱ－1－① 男女が支えあ う地域づくり	コミュニティ活動における男女共同参画の促進	・地区コミュニティ活動推進事業費	地区コミュニティ活動推進事業一括交付金制度により、男女を問わず参加できる活動の推進及び支援をします。	市内各地区コミュニティ推進協議会の主催で、地区コミュニティ推進協議会一括交付金を活用し、地域コミュニティの活性化に係るスポーツ・文化、環境活動や防災活動等を実施しました。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、地区コミュニティにおける年齢や性別をこえた住民間の交流が深まり、連帯意識の向上を図ることができました。	A		地区コミュニティ活動推進事業一括交付金制度により、男女を問わず参加できる活動の推進及び支援をします。	協働推進課
23			P T A 活動への父親の参加促進	・ P T A 活動事業	・ 全国・東海北陸研究大会に参加することにより、先進事例の情報収集をします。 ・ 教員組合との共催事業を実施し、意識改革に繋がります。 ・ 連絡会議を開催し、各学校 P T A 間の情報交換を行い連携を図ります。	・ 全国大会（山形県）については参加者が集まらず参加見送り。東海北陸大会（名古屋）代表者9名参加により、先進事例の情報収集をしました。 ・ 教育組合との共済事業を実施し意識改革に繋がりました。 ・ 市PTA連絡協議会役員会を4回開催しました。	B	全国大会については、PTA連絡協議会内で募集をかけたが、参加者が集まらなかったため。	・ 全国・東海北陸研究大会に参加することにより、先進事例の情報収集をします。 ・ 教員組合との共催事業を実施し、意識改革に繋がります。 ・ 連絡会議を開催し、各学校 P T A 間の情報交換を行い連携を図ります。	学校教育課
24		Ⅱ－1－② 施策・方針決定の場への参画	審議会、委員会への女性の参画促進	・ スポーツ推進審議会運営事業 ・ スポーツ推進委員等運営事業	・ スポーツ推進審議会委員については、昨年度に引き続き、女性委員の登用を継続し、女性委員の構成割合を30%とし、スポーツ推進委員については、女性委員の登用を継続し、女性委員の構成割合を20%とします。（参考：男16女4）今後、委員の選出を依頼する際は積極的に女性を推薦していただくようお願いするなど、女性委員の登用率を40%を目標に女性の参画の拡大に向けた取り組みを進めていきます。	・ スポーツ推進審議会の女性登用率は30%でした。（参考：男性7人、女性3人） ・ スポーツ推進委員の女性登用率は20%でした。（参考：男性16人 女性4人）	A		・ スポーツ推進審議会委員については、昨年度に引き続き、女性委員の登用を継続し、女性委員の構成割合を30%とし、スポーツ推進委員については、女性委員の登用を継続し、女性委員の構成割合を25%に上げていきます。 ・ 引き続き、委員の選出を依頼する際は積極的に女性を推薦していただくようお願いするなど、女性委員の登用率を40%を目標に女性の参画の拡大に向けた取り組みを進めていきます。	スポーツ課
25				・ みよし市安全なまちづくり推進協議会補助事業 ・ 国民保護計画策定事業 ・ 防災計画策定見直し事業	市政に市民の意見をバランスよく反映させるため、委員の選出方法を見直し、女性委員の積極的登用を図り、委員の構成に占める女性の割合の向上に努めます。	審議会や理事会の委員等は充て職であるものの、市民、有識者の意見をバランスよく反映させることができました。	A		市政に市民の意見をバランスよく反映させるため、委員の選出方法を見直し、女性委員の積極的登用を図り、委員の構成に占める女性の割合の向上に努めます。	防災安全課
26				・ 男女共同参画啓発事業	・ 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査について（令和4(2022)年4月1日現在）各課に照会します。 ・ 男女共同参画推進に係る研修において、女性委員の登用状況を報告し啓発に努めます。	・ 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査について（令和4(2022)年4月1日現在）、各課に照会を行いました。 ・ 市職員向け男女共同参画推進に係る研修において、女性委員の登用状況を報告して、次年度に向け女性委員を登用するように啓発しました。	A		・ 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査について（令和5(2023)年4月1日現在）各課に照会します。 ・ 男女共同参画推進に係る研修において、女性委員の登用状況を報告し啓発に努めます。	協働推進課
27			女性の人材開発と育成	・ 男女共同参画啓発事業	愛知県主催の男女共同参画人材育成セミナーなど各種セミナー、講演会の情報提供を行い、女性の人材開発や育成に努めます。	みよし男女共同参画交流ネット登録団体へ愛知県主催の男女共同参画人材育成セミナーなど各種セミナー、講演会の情報提供を行いました。	A		愛知県主催の男女共同参画人材育成セミナーなど各種セミナー、講演会の情報提供を行い、女性の人材開発や育成に努めます。	協働推進課
28		Ⅱ－1－③ 市民活動団体の支援と協働の推進	各種団体活動の推進	・ 男女共同参画交流ネット事業 ・ NPO・協働の推進調査研究費	男女共同参画交流ネット登録団体及び市民活動サポートセンター登録団体を対象にしたスキルアップ講座を開催します。	男女共同参画交流ネット登録団体及び市民活動サポートセンター登録団体を対象としたスキルアップ講演会「インスタグラム活用講座」を開催し、16名が参加しました。	A		男女共同参画交流ネット登録団体及び市民活動サポートセンター登録団体を対象にしたスキルアップ講座を開催します。	協働推進課
29			交流ネットワークづくりへの支援	・ 男女共同参画交流ネット事業	男女共同参画交流ネット登録団体の情報交換会を行い、相互の活動に関する情報提供を行い、連携を図ります。	男女共同参画交流ネット登録団体の情報交換会を年1回開催し、相互の活動に関する情報提供や、団体同士のネットワークづくりを図りました。	A		男女共同参画交流ネット登録団体の情報交換会を行い、相互の活動に関する情報提供を行い、連携を図ります。	協働推進課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

30	Ⅱ－2 地域活動における男女共同参画の推進	Ⅱ－2－① 防災・災害分野における男女共同参画の推進	女性消防団の育成	・消防団運営管理事業	安全で安心して住めるまちづくりのため、地域に密着した防火指導や啓発を行い、防火意識の普及を図るために、女性消防団の育成に努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分に実施できていなかった総合訓練や、保育園及び幼稚園での防火教室を実施することが出来ました。個人で啓発する防火パトロールや、総会、役員会などを実施し、防火意識の普及及び女性消防団の育成に努めることが出来ました。	A		安全で安心して住めるまちづくりのため、地域に密着した防火指導や啓発を行い、防火意識の普及を図るために、女性消防団の育成に努めます。	防災安全課
31			自主防災会の支援	・防災意識普及啓発事業	各地域で組織された自主防災会への女性の参画を呼びかけ、地域における自主防災活動の充実を支援します。	女性が自主防災会役員へ登用され、男女共同参画による防火防災活動を行うことが出来ました。	A		各地域で組織された自主防災会への女性の参画を呼びかけ、地域における自主防災活動の充実を支援します。	防災安全課
32			防災訓練における女性の参加促進	・防災訓練開催運営事業	令和4年度については、新型コロナ感染症対策を考慮した防災訓練を実施し、男女にかかわらず積極的な市民参加を図ります。	各行政区において訓練や、合同訓練など、男女に関わらず市民の方を対象とした防災訓練を実施することが出来ました。	A		男女に関わらず積極的な市民の参加を図った防災訓練を実施します。	防災安全課
33			男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営	・防災訓練開催運営事業	令和4年度については、新型コロナ感染症対策を考慮した防災訓練を実施し、男女にかかわらず積極的な市民参加を図ります。	各行政区において訓練や、合同訓練など、男女に関わらず市民の方を対象とした防災訓練を実施することが出来ました。	A		男女に関わらず積極的な市民の参加を図った防災訓練を実施します。	防災安全課
34		Ⅱ－2－② 環境分野における男女共同参画の推進	環境分野における男女共同参画の推進	・公害対策事業 ・環境美化推進事業	・みよし市環境審議会委員10名のうち女性1名を登用します。 ・みよし市環境美化推進協議会役員24名のうち女性2名を登用します。	・みよし市環境審議会委員10名のうち女性3名を登用しました。 ・みよし市環境美化推進協議会役員24名のうち女性3名を登用しました。	S	・みよし市環境審議会において女性委員を計画より2名多く登用しました。 ・みよし市環境美化推進協議会において女性委員を計画より1名多く登用しました。	・みよし市環境審議会委員10名のうち女性1名を登用します。 ・みよし市環境美化推進協議会役員24名のうち女性2名を登用します。	生活環境課
35		Ⅱ－2 地域活動における男女共同参画の推進	国際交流から学ぶ男女共同参画	・みよし悠学カレッジ講座運営事業	国際理解講座で異文化体験の講座を実施します。	国際理解講座で異文化体験の講座を4講座企画・実施しました。	A		国際理解講座で異文化体験の講座を実施します。	生涯学習推進課
36				・国際交流事務	県や国際交流機関から届くリーフレットを、市民の目に触れるところに設置し、情報提供に努めていきます。	愛知県国際交流協会をはじめとする国際交流機関から届いたリーフレット等を、広く市民の目に触れるところに設置し、諸外国における男女を取り巻く状況などの情報を市民に提供しました。	A		県や国際交流機関から届くリーフレットを、市民の目に触れるところに設置し、情報提供に努めていきます。	協働推進課
37			多文化共生社会の推進	・多文化共生推進事業	・外国人の日本語学習を支援する日本語教室を市民活動センターで開催します。 ・日本語の知識に乏しい外国人を支援する日本語ボランティア養成の入門講座を開催します。 ・多文化共生センターを運営していきます。 ・多文化共生事業にかかる外国語翻訳支援を行います。 ・外国人の居住割合が大きくなった行政区における日本人との共生社会実現を目指す日本語教室の活動を支援します。	・外国人のための日本語教室を市民活動センターで開催しました。水曜教室（4/13から3/15まで）は30回延べ271人、土曜教室（4/2から3/11まで）32回延べ631人の参加がありました。 ・日本語ボランティア入門講座は、春期講座（5/14から7/9までの毎週土曜日）は5名の参加がありました。秋期講座（9/21から11/16までの毎週水曜日）は5名の参加がありました。 ・多文化共生センターは、多様な文化や価値観を認めあう多文化共生のまちづくりを推進するために利用があり、令和4(2022)年度は日本語サークルにより189件632人の利用がありました。 ・外国人翻訳サポートは2件あり、行政区からの要望で在住外国人向けに行政区総会書面開催に係る文書のポルトガル語翻訳、また、在住外国人の利用もあるおかよし交流センター施設使用料のポルトガル語翻訳を行いました。 ・外国人の居住割合が大きくなっている行政区が日本語ボランティアの協力により開催する日本語教室に、補助金を交付し活動を支援しました。	A		・外国人の日本語学習を支援する日本語教室を市民活動センターで開催します。 ・日本語の知識に乏しい外国人を支援する日本語ボランティア養成の入門講座を開催します。 ・多文化共生センターを運営していきます。 ・多文化共生事業にかかる外国語翻訳支援を行います。 ・外国人の居住割合が大きくなった行政区における日本人との共生社会実現を目指す日本語教室の活動を支援します。	協働推進課
38			男女共同参画に関する国際的な動向の情報収集、情報発信	・男女共同参画啓発事業	男女共同参画に関する国際的な動き、統計等の情報を収集します。	愛知県男女共同参画担当者会議などに出席し、他市町の状況などの情報を収集しました。	A		男女共同参画に関する国際的な動き、統計等の情報を収集します。	協働推進課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

39	Ⅱ－3 ワーク・ライフ・バランス （仕事と生活の調和）の推進	Ⅱ－3－① 子育て支援の充実	保育施策の充実	・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業	保育の需要に対応できるよう、保育事業の充実を図ります。	乳児の定員を9名、幼児の定員を10名増員し、保育の充実を図りました。（市内公立保育園、なかよし保育園）	A		保育の需要に対応できるよう、保育事業の充実を図ります。	保育課
40			民間保育施設への支援	・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業	各種保育の需要に対応できるよう、民間保育施設への支援を実施し、保育事業の充実を図ります。	民間保育施設への支援を実施し、保育事業の充実を図りました。	A		各種保育の需要に対応できるよう、民間保育施設への支援を実施し、保育事業の充実を図ります。	保育課
41			子育て支援センターの運営	・子育て支援センター運営事業	総合相談、子育てふれあい広場、なかよし地区子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの機能を有する、みよし市の子育て支援の拠点施設として、特に就学前の子どもの子育てを総合的に応援します。	総合相談事業、子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンター事業及び子育てふれあい広場の運営管理を行い、子育て支援の拠点施設として、就学前の子どもの子育てを支援しました。	A		総合相談、子育てふれあい広場、なかよし地区子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの機能を有する、みよし市の子育て支援の拠点施設として、特に就学前の子どもの子育てを総合的に応援します。	保育課
42			親子教室、育児講座の実施	・子育て支援センター運営事業	親子ふれあいルームや育児講座への父親の参加を促すとともに、育メンと遊ぼう、こうさく広場など父親が参加しやすいイベントを開催します。	父親の子育てへの参加を促すため、子育て総合支援センターの催しとして「お父さんと遊ぼう」を2回開催しました。	A		親子ふれあいルームや育児講座への父親の参加を促すとともに、育メンと遊ぼう、こうさく広場など父親が参加しやすいイベントを開催します。	保育課
43			子育て援助活動の実施	・子育て支援センター運営事業	子育てに関する相談に応じたり、情報交換等を通じて、保護者の子育ての不安を取り除き、育児と仕事の両立を支える環境づくりに努めます。	子育てに関する保護者の不安を取り除くため訪問及び相談事業等を実施し地区子育て支援センター相談370件の相談を受けました。	A		子育てに関する相談に応じたり、情報交換等を通じて、保護者の子育ての不安を取り除き、育児と仕事の両立を支える環境づくりに努めます。	保育課
44			子育てふれあい広場の設置	・子育て支援センター運営事業	乳幼児を連れた保護者が自由に交流できる場所として、子育て総合支援センターとカリヨンハウス内に「子育てふれあい広場」を運営していきます。	子育て総合支援センターの子育てふれあい広場は17,439人、カリヨンハウスの子育てふれあい広場は17,161人の利用があり、乳幼児を連れた保護者間の交流を図ることができました。	A		乳幼児を連れた保護者が自由に交流できる場所として、子育て総合支援センターとカリヨンハウス内に「子育てふれあい広場」を運営していきます。	保育課
45		Ⅱ－3－② 介護支援の充実	育児・児童相談の充実	・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・親子通園事業 ・児童育成計画推進事業 ・こども相談・虐待防止事業 ・ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・ファミリーサポート事業 ・子育て支援センター運営事業	育児相談や各種講座、情報交換を通じて、子育ての不安を取り除き、育児と仕事の両立を支える環境づくりに努めます。	子育てに関する保護者の不安を取り除くため訪問及び相談事業等を実施し、地区子育て支援センター相談370件、こども相談窓口387件の相談を受けました。	A		育児相談や各種講座、情報交換を通じて、子育ての不安を取り除き、育児と仕事の両立を支える環境づくりに努めます。	こども相談課
46			子ども医療費の支援	・子ども医療費支給事業費	引き続き医療機関で診療を受けた自己負担分の助成を継続実施します（高校生世代は入院に限ります）。	医療機関で診察を受けた自己負担分を助成しました（高校生世代は入院に限ります）。 支給件数：136,794件 支給額：332,726,230円	A		引き続き医療機関で診療を受けた自己負担分の助成を継続実施します（高校生世代は入院に限ります）。	保険健康課
47		Ⅱ－3－② 介護支援の充実	家族介護交流事業の実施	・家族介護者交流事業	・認知症介護家族交流事業（介護者交流会）を開催します。 ※地域サロンは介護者交流会に統合して開催します。	介護者交流会（ひまわりの会）を開催しました。 対象：認知症の人を介護している家族 実施回数：12回 実施内容：介護者同士の情報交換	A		認知症介護家族交流事業（介護者交流会）を開催します。	長寿介護課
48			連絡相談体制の整備	・地域ケア会議推進事業 ・地域包括支援センター運営事業	・地域包括ネット会議を開催します。 ・地域包括支援センターを中心とした高齢者に関する総合相談を実施します。	地域包括ネット会議を開催しました。 地域包括支援センターが高齢者の生活や介護に関する相談を受けました。	A		地域包括ネット会議を開催します。 地域包括支援センターを中心とした高齢者に関する総合相談を実施します。	長寿介護課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

49	Ⅱ－3 ワーク・ライフ・バランス （仕事と生活の調和）の推進	Ⅱ－3－② 介護支援の充実	介護サービスなどに関する情報の提供	・障がい者自立支援事業	市の障害福祉に関するサービス事業所等を掲載した地域支援マップを作成し、窓口等で配付します。	市の障害福祉に関するサービス事業所等を掲載した地域支援マップを500部作成し、窓口、くらし・はたらく相談センター等で配付しました。	A		市の障害福祉に関するサービス事業所等を掲載した地域支援マップを作成し、窓口等で配付します。	福祉課
50				・地域包括支援センター運営事業	・介護保険パンフレット、高齢者マップを作成し、窓口等で配布します。 ・地域包括支援センターの総合相談にて高齢者福祉サービス及び介護サービス内容を説明します。	高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布しました。 地域包括支援センターの総合相談にて高齢者福祉サービス及び介護サービスの内容を説明し、情報提供をしました。	A		高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布します。 地域包括支援センターの総合相談にて高齢者福祉サービス及び介護サービスの内容を説明します。	長寿介護課
51			訪問介護の充実	・障がい者自立支援事業	障がい者総合支援法に基づき、当事者の生活支援、介護者の負担軽減のためのサービスを提供します。	障がい者総合支援法に基づき、当事者の生活支援、介護者の負担軽減のためのサービスを611人に提供することができました。	A		障がい者総合支援法に基づき、当事者の生活支援、介護者の負担軽減のためのサービスを提供します。	福祉課
52				・居宅介護サービス給付事業 ・介護予防サービス給付事業	・ホームヘルパーが要支援及び要介護認定を受けている高齢者の自宅に訪問し、身体介護や家事の援助を行います。高齢者やその介護者の日常生活を手助けします。	ホームヘルパーが要支援及び要介護認定を受けている高齢者の自宅に訪問し、身体介護や家事の援助を行いました。高齢者やその介護者の日常生活を手助けすることができました。	A		ホームヘルパーが要支援及び要介護認定を受けている高齢者の自宅に訪問し、身体介護や家事の援助を行います。高齢者やその介護者の日常生活を手助けします。	長寿介護課
53		Ⅱ－3－③ 男性の家事・育児・介護参加の促進	父親参加型イベントの実施	・子育て支援センター運営事業	父親の子育てへの参加を促し、男女が協力して育児に参画できる体制の構築をめざします。	父親の子育てへの参加を促すため、子育て総合支援センターの催しとして「お父さんと遊ぼう」を2回開催しました。	A		父親の子育てへの参加を促し、男女が協力して育児に参画できる体制の構築をめざします。	保育課
54				・男女共同参画啓発事業	子育て中の親を対象とした男女共同参画ステップアップセミナーを開催します。	『男女共同参画ステップアップセミナー』市内在住在学の小学生とその父親を対象としたスキルアップ講座「パパと作ろう！家族が喜ぶオムライス」<お父さんの家事力アップ講座>の開催に6組14名の参加があり、意識啓発を行いました。	A		子育て中の親を対象とした男女共同参画ステップアップセミナーを開催します。	協働推進課
55			妊婦及び夫に対する教育	・パパママ教室事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止策に努めながら、可能であれば子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を開催する。	パパママ教室：年12回開催 222人参加	A		子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を開催する。	こども相談課
56			男性の介護参加の促進	・家族介護者交流事業	・家族介護者交流事業を実施し、男女の区別なく介護者支援をし、啓発を行います。	家族介護者交流事業を実施し、男女の区別なく介護者を支援し、啓発を行いました。	A		家族介護者交流事業を実施し、男女の区別なく介護者を支援し、啓発を行いました。	長寿介護課
57	Ⅱ－4 職場における男女平等の推進	Ⅱ－4－① 男女がともに活躍できる職場環境づくり	就労形態、勤務形態の見直しの推進	・労働総務事務	県が進めるワーク・ライフ・バランス推進運動による普及啓発・拡大の取組に協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進について、就労支援センターや市役所にて広く情報提供します。	県が進めるワーク・ライフ・バランス推進運動による普及啓発・拡大の取組に協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進について、就労支援センターや市役所にて広く情報提供しました。	A		県が進めるワーク・ライフ・バランス推進運動による普及啓発・拡大の取組に協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進について、就労支援センターや市役所にて広く情報提供します。	産業振興課
58			男女雇用機会均等法の周知徹底	・労働総務事務	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、採用・職域拡大や管理職登用などの取組を、広く情報提供し周知します。	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、採用・職域拡大や管理職登用などの取組を、広く情報提供し周知しました。	A		女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、採用・職域拡大や管理職登用などの取組を、広く情報提供し周知します。	産業振興課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

59	Ⅱ－4 職場における 男女平等の推 進	Ⅱ－4－① 男女がともに 活躍できる職 場環境づくり	職場における男女平等	・労働総務事務	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発します。	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発しました。	A		女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所にて、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発します。	産業振興課
60				・職員福利厚生事務	職場におけるハラスメントの防止に関する要綱に基づく相談を行っています。	要綱に基づき相談員を設置し、相談体制を整備しました。	A		職場におけるハラスメントの防止に関する要綱に基づく相談を行っています。	人事課
61			育児休業など取得促進の啓発	・労働総務事務	育児等を積極的に行う男性（イクメン）やそれを応援する上司（イクボス）の普及拡大に向けた県の取組を、県作成の啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し広く情報提供します。	育児等を積極的に行う男性（イクメン）やそれを応援する上司（イクボス）の普及拡大に向けた県の取組を、県作成の啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し広く情報提供しました。	A		育児等を積極的に行う男性（イクメン）やそれを応援する上司（イクボス）の普及拡大に向けた県の取組を、県作成の啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し広く情報提供します。	産業振興課
62				・職員福利厚生事務 ・育児休業制度などの取得促進	男性職員の育児休業、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇制度を全庁的に周知していきます。また、制度の変更がある場合、子育て支援制度のあらましを作成し職員の啓発をします。	子育て・介護の両立ガイドブックを作成し、全庁的に周知しました。また、制度の変更に合わせて子育て・介護の両立ガイドブックを修正しました。	A		男性職員の育児休業、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇制度を全庁的に周知していきます。また、制度の変更がある場合、子育て支援制度のあらましを作成し職員の啓発をします。	人事課
63		Ⅱ－4－② 中小企業等における労働環境の整備	農業の家族経営協定の推進	・農業団体育成事業	認定農業者の認定にかかるヒアリングの場において、家族で経営している農業者に対し、家族経営協定制度的について周知します。	認定農業者の認定にかかるヒアリングの場において、家族で経営している農業者に対し、家族経営協定制度的について周知しました。	A		認定農業者の認定にかかるヒアリングの場において、家族で経営している農業者に対し、家族経営協定制度的について周知します。	産業振興課
64			商工業などに携わる女性への支援	・商工会補助事業	起業を検討中の人を対象とした、県信用保証協会主催、近隣4市町及び各市町商工会が共催する「創業支援セミナー」、商工会が主催する「創業塾」を開催し、商工業などに携わる女性を支援します。広報や行政区回覧、市HPで開催を広く周知します。	起業を検討中の人を対象とした、県信用保証協会主催、近隣5市町及び各市町商工会が共催する「創業支援セミナー」、商工会が主催する「創業塾」を開催し、商工業などに携わる女性を支援しました。広報や行政区回覧、市HPで開催を広く周知しました。	A		起業を検討中の人を対象とした、県信用保証協会主催、近隣4市町及び各市町商工会が共催する「創業支援セミナー」、商工会が主催する「創業塾」を開催し、商工業などに携わる女性を支援します。広報や行政区回覧、市HPで開催を広く周知します。	産業振興課
65			商工会、工業経済会との連携による意識啓発活動	・商工会補助事業	国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発用リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発します。	国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発用リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発しました。	A		国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発用リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発します。	産業振興課
66		Ⅱ－4－③ 市内企業に対する意識啓発	ファミリー・フレンドリー企業の普及促進	・労働総務事務	国や県からの啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し、ファミリー・フレンドリー企業の加入促進をPRします。	国や県からの啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し、ファミリー・フレンドリー企業の加入促進をPRしました。	A		国や県からの啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し、ファミリー・フレンドリー企業の加入促進をPRします。	産業振興課
67			女性の活躍促進宣言及びあいち女性輝きカンパニーの普及促進	・労働総務事務	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや広報で、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発します。	女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや広報で、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発しました。	A		女性の活躍促進に向けて積極的に取組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや広報で、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発します。	産業振興課
68	Ⅱ－5 女性への就業支援の推進	Ⅱ－5－① 女性への就業支援の推進	再就職支援セミナーなどの講座の開催	・労働総務事務	再就職を希望する女性を対象としたセミナーを開催し支援します。就労支援センターや広報、行政区回覧等で広く周知します。	再就職を希望する女性を対象としたセミナーを開催し支援しました。就労支援センターや広報、行政区回覧等で広く周知しました。	A		再就職を希望する女性を対象としたセミナーを開催し支援します。就労支援センターや広報、行政区回覧等で広く周知します。	産業振興課
69			技術取得講座の開催	・みよし悠学カレッジ講座運営事業	・情報・通信講座でパソコン操作を学ぶ講座を実施する。 ・国際理解講座で語学を学ぶ講座を実施します。	・情報・通信講座でパソコン・スマホ操作を学ぶ講座を44講座を実施しました。 ・国際理解講座で語学を学ぶ講座を33講座企画・実施しました。	A		・情報・通信講座でパソコン・スマホ操作を学ぶ講座を実施します。 ・国際理解講座で語学を学ぶ講座を実施します。	生涯学習推進課
70			就労に関する相談窓口の充実	・労働総務事務	みよし市就労支援センター（ジョブサポートみよし）の相談窓口で、職業相談を受付けます。広報や行政区回覧、市HPで広く周知し支援します。	みよし市就労支援センター（ジョブサポートみよし）の相談窓口で、職業相談を受付けました。広報や行政区回覧、市HPで広く周知し支援しました。	A		みよし市就労支援センター（ジョブサポートみよし）の相談窓口で、職業相談を受付けます。広報や行政区回覧、市HPで広く周知し支援します。	産業振興課

基本目標Ⅲ 健康で安心して暮らすための基盤づくり

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理 番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和4(2022)年度の具体的な計画	令和4(2022)年度実績 〔新型コロナウイルス感染症の影響により出来な かった事業は、そのことが分かるように記載〕	評価	S、B、Cの理由 〔Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影 響で出来なかった事業の代替事業を記載〕	令和5(2023)年度の具体的な計画	所管課
71	Ⅲ－1 様々な困難を抱える人への 支援	Ⅲ－1－① あらゆる家族 形態に対応し た支援	ひとり親家庭などにおける福祉サービスの充実及び相談事業の拡大	・福祉総合相談センター ・くらし・はたらく相談センター ・障がい者相談支援事業	福祉総合相談センター及びくらし・はたらく相談センターにおいて、多方面にわたる相談に対応します。また、委託している相談支援事業所の相談員と連携し、生きづらさを感じている人の相談を受け付けます。	福祉総合相談センター及びくらし・はたらく相談センターにおいて、3,500件の相談に対応しました。また、委託している相談支援事業所の相談員と連携し、生きづらさを感じている人の相談を4,291件受け付けました。 委託相談支援事業所 7事業所	A		福祉総合相談センター及びくらし・はたらく相談センターにおいて、多方面にわたる相談に対応します。また、委託している相談支援事業所の相談員と連携し、生きづらさを感じている人の相談を受け付けます。	福祉課
72				・こども相談・虐待防止事業 ・ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・ファミリーサポート事業 ・遺児手当支給事務 ・児童扶養手当事務 ・児童手当支給事務	児童を養育している家庭（ひとり親家庭を含む）の安定と児童の健全育成、資質の向上のため、手当支給や相談などの児童福祉事業を充実して行います。	児童の健全育成に係る児童福祉事業を実施しました。 赤ちゃん訪問 462件 放課後児童健全育成事業延べ利用児童数 95,583人 ファミリーサポート援助回数 1,238回 遺児手当受給者数 352人 児童扶養手当受給者数 249人 児童手当受給者数 5,063人	A		児童を養育している家庭（ひとり親家庭を含む）の安定と児童の健全育成、資質の向上のため、手当支給や相談などの児童福祉事業を充実して行います。	こども政策課 保育課 こども相談課 学校教育課
73				・市営住宅維持管理事業	市営住宅家賃の減免を行います。	市営住宅家賃の減免を行いました。	A		市営住宅家賃の減免を行います。	生活環境課
74			手当での支給や医療費の助成	・遺児手当支給事務 ・児童扶養手当事務 ・児童手当支給事務	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、諸手当の支給・医療費助成制度の充実を図ります。	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、手当の支給事務を行いました。 遺児手当受給者数 352人 児童扶養手当受給者数 249人 児童手当受給者数 5,063人	A		ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、諸手当の支給・医療費助成制度の充実を図ります。	こども政策課
75				・母子家庭等医療費支給事業費	引き続き医療機関で診療を受けた自己負担分の助成を継続実施します。	医療機関で診療を受けた自己負担分を助成しました。 支給件数：10,189件 支給額：33,390,305円	A		引き続き医療機関で診療を受けた自己負担分の助成を継続実施します。	保険健康課
76		Ⅲ－1－② 高齢者や障がい者の自立支援	ひとにやさしいまちづくり	・まちづくり基本計画	まちづくり基本計画に定める道路・交通の方針に基づき、人にやさしい公共交通を充実し、歩行者や交通弱者の視点に立った安全で快適な交通環境づくりを推進します。	まちづくり基本計画に定める道路・交通の方針に基づき、人にやさしい公共交通を充実し、歩行者や交通弱者の視点に立った安全で快適な交通環境づくりを推進しました。	A		まちづくり基本計画に定める道路・交通の方針に基づき、人にやさしい公共交通を充実し、歩行者や交通弱者の視点に立った安全で快適な交通環境づくりを推進します。	都市計画課
77				・道路安全施設設置事業 ・道路修繕事業	歩道区画のない道路等において事故が多発する昨今の情勢を踏まえて、市内小学校の近傍において、歩行者を守るため歩道の設置を推進します。	横断歩道のない通学路の開口部に車止め213基、ガードパイプ180.9mを設置しました。	A		歩道区画のない道路等において事故が多発する昨今の情勢を踏まえて、市内小学校の近傍において、歩行者を守るため歩道の設置を推進します。	道路河川課
78			市営住宅の高齢者、障がい者対策	・市営住宅維持管理事業	市営明知住宅のバリアフリー化を図るため大規模改修工事（エレベーターの新設及び室内改修）の基本設計を行います。	市営明知住宅のバリアフリー化を図るため大規模改修工事（エレベーターの新設及び室内改修）の基本設計を行いました。	A		市営明知住宅のバリアフリー化を図るため大規模改修工事（エレベーターの新設及び室内改修）の実施設計を行います。	生活環境課
79			障がい者、高齢者の住宅環境の整備	・障がい者等住宅改修費支給事業	障がい者等の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図ります。	障がい者等の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図りました。 申請件数 高齢者15件 障がい者2件	A		障がい者等の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改善に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図ります。	福祉課
80				・高齢者日常生活用具・住宅改修費支給事業 ・居宅介護住宅改修事業 ・介護予防住宅改修事業	要支援及び要介護認定を受けている高齢者の居住する住宅の段差解消や手すりの設置など、住宅改修に要する費用の一部を助成します。	要支援及び要介護認定を受けている高齢者の居住する住宅住宅の段差解消や手すりの設置など住宅改修に要する費用の一部を助成しました。 申請延べ件数：136件	A		要支援及び要介護認定を受けている高齢者の居住する住宅の段差解消や手すりの設置など、住宅改修に要する費用の一部を助成します。	長寿介護課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

81	Ⅲ－１ 様々な困難を抱える人への支援	Ⅲ－１－② 高齢者や障がい者の自立支援	福祉サービスなどの 情報提供	・ 総合福祉ガイドブック作成事業	市の福祉に関するサービス等を掲載した総合福祉ガイドブックを作成し、窓口等で配付します。	市の福祉に関するサービス等を掲載した総合福祉ガイドブックを1,300冊作成し、窓口、福祉センター等で配付しました。	A		市の福祉に関するサービス等を掲載した総合福祉ガイドブックを作成し、窓口等で配付します。	福祉課
82				・ 地域包括支援センター運営事業	・ 介護保険パンフレット、高齢者マップを作成し、窓口等で配布します。 ・ 地域包括支援センターの総合相談にて高齢者福祉サービス及び介護サービス内容を説明します。	高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布しました。 地域包括支援センターの総合相談にて高齢者福祉サービス及び介護サービスの内容を説明し、情報提供をしました。	A		高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布します。 地域包括支援センターの総合相談にて高齢者福祉サービス及び介護サービスの内容を説明します。	長寿介護課
83			福祉総合相談センターの設置	・ 福祉総合相談センター	福祉課と長寿介護課の間に福祉に関する総合的な相談窓口を設置します。また、くらし・はたらく相談センター内に基幹的相談支援センターを設置し、相談員の資質向上に努めます。	福祉課と長寿介護課の間に福祉に関する総合的な相談窓口を設置しています。また、くらし・はたらく相談センター内に設置した基幹的相談支援センターにおいて、相談員の資質向上に努めました。 障がい者相談支援従事者研修　11回開催	A		福祉課と長寿介護課の間に福祉に関する総合的な相談窓口を設置します。また、くらし・はたらく相談センター内に基幹的相談支援センターを設置し、相談員の資質向上に努めます。	福祉課
84				・ 総合相談事業	・ 市民からの相談に直接対応すると共に、必要に応じ、地域包括支援センターや相談支援事業所、成年後見支援センター等の職員に対し、助言、支援を行います。	・ 主に障がい者、高齢者の多方面にわたる相談に対応しました。また、地域包括支援センターや相談支援事業所、成年後見支援センター等の職員に対し、助言、支援を行いました。 事例検討会　9回開催 ・ 地域包括支援センターや相談支援事業所、成年後見支援センター等の職員と協力し、困難ケースや市民からの相談に対応しました。	A		市民からの相談に直接対応するとともに、必要に応じ、地域包括支援センターや相談支援事業所、成年後見支援センター等の職員に対し、助言、支援を行います。	福祉課 長寿介護課
85		Ⅲ－１－③ 外国人市民への支援	多言語による生活情報の提供	・ 広報みよし発行事業	・ 広報紙に外国語情報（ポルトガル、英語）を掲載します。 ・ 市勢要覧（本冊版及びダイジェスト版）に英語訳を記載します。	・ 広報みよしのインフォメーションの中で、外国人の生活に直結する情報や周知したい情報を毎号2件程度抽出し、ポルトガル語と英語の2か国語に翻訳して掲載しました（12号）。 ・ 市勢要覧（本冊版及びダイジェスト版）に英語訳を記載しました。	A		・ 広報紙に外国語情報（ポルトガル、英語）を10月号まで掲載します。 ・ 市勢要覧（本冊版及びダイジェスト版）に英語訳を記載します。 ・ 多言語翻訳に対応した無料アプリ（カタログポケット）で広報みよしなどを配信します	秘書広報課
86				・ 防災意識普及啓発事業 ・ 防災情報発信事業	・ 多言語（英語）による避難場所等案内標識を用いた避難所運営を実施します。	多言語による避難場所等案内標識を用いた避難所運営を実施しました。	A		多言語による避難場所等案内標識を用いた避難所運営を実施します。	防災安全課
87			外国人相談窓口の設置	・ 住民基本台帳事務	ポルトガル語案内派遣委託事業を実施し、外国人相談窓口として、ポルトガル語通訳を配置します。 ・ 相談日：月曜日～金曜日（月・火・金は午後のみ） ・ 相談時間：午前9時～正午　午後1時～午後4時 ・ 相談場所：市民課窓口	計画どおり、ポルトガル語案内派遣委託事業を実施し、外国人相談窓口として、ポルトガル語通訳を配置しました。	A		ポルトガル語案内派遣委託事業を実施し、外国人相談窓口として、ポルトガル語通訳を配置します。 ・ 相談日：月曜日～金曜日（月・火は午後のみ） ・ 相談時間：午前9時～正午　午後1時～午後4時 ・ 相談場所：市民課窓口	市民課
88				・ 保育園運営事業 ・ 放課後児童健全育成事業 ・ 遺児手当支給事務 ・ 児童扶養手当事務 ・ 児童手当支給事務	市内在住外国人に対して、子育て・保育園・児童クラブなどに関する情報を母国語で提供し、住みやすい環境づくりに努めます。	保育園や児童クラブ、児童手当、ひとり親手当の案内をポルトガル語に翻訳し、情報を提供しました。	A		市内在住外国人に対して、子育て・保育園・児童クラブなどに関する情報を母国語で提供し、住みやすい環境づくりに努めます。	保育課 学校教育課 こども政策課
89			生活支援に関する情報提供	・ 多文化共生推進事業	他機関の外国人相談窓口の情報や、生活支援制度の情報を収集し、外国人の生活支援に関する情報を協働推進課窓口や、多文化共生センターでチラシを設置するなど情報発信していきます。	愛知県国際交流協会などの他機関が実施する外国人相談窓口の情報や生活支援に関する情報を、協働推進課窓口や多文化共生センターにおいてチラシ設置するなど情報発信しました。	A		他機関の外国人相談窓口の情報や、生活支援制度の情報を収集し、外国人の生活支援に関する情報を協働推進課窓口や、多文化共生センターでチラシを設置するなど情報発信していきます。	協働推進課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

90	Ⅲ－2 こころと体の健康づくりの推進	Ⅲ－2－① 生涯にわたる健康づくり	健康づくり事業の推進	・妊産婦・乳児健康診査事業 ・乳幼児健康診査事業 ・発達支援教室事業 ・母子保健指導事業 ・予防接種事業 ・健康診査事業 ・健康相談事業 ・健康教育事業 ・市町村栄養改善事業 ・7022推進事業	生涯にわたる健康づくりの推進のため、健康に関する各種事業を開催する。 [妊産婦、乳児、幼児、歯科等の健診及び教室、相談の実施、各種予防接種の実施、がん検診等の実施、成人の教室・相談の実施。]	妊娠、出産期、乳幼児期、学齢期において、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目的に、各種健診、相談、教育を実施した。 新型コロナウイルス感染症流行時も、感染対策を徹底することで、事業を中止することなく、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目的に、各種健（検）診、相談、教育を実施した。	A		生涯にわたる健康づくりの推進のため、健康に関する各種事業を開催する。 [妊産婦、乳児、幼児、歯科等の健診及び教室、相談の実施、相談の実施、各種予防接種の実施、がん検診等の実施、成人の教室・相談の実施。]	保険健康課 こども相談課
91			健康づくり事業の推進	・介護予防普及啓発事業	・世代交流サッカー健康増進教室を開催します。	世代交流サッカー健康増進教室を開催しました。 対象：みよし市在住の60歳以上の高齢者とその孫 実施日：令和4(2022)年11月12日（土） 実施内容：健康講座とサッカーボールを使用した健康増進教室を開催しました。	A		世代交流サッカー健康増進教室を開催します。	長寿介護課
92			健康づくり事業の推進	・健康講座事業	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、市内各地区の要望に応じて地域健康講座を開催します。	明知上(9月14日)、三好上(11月9日)、東山(12月21日)、三好下(1月13日)、三好丘旭(2月8日)の5つの行政区において、いきいきクラブから開催希望のあった地域健康講座を実施しました。	A		地域健康講座を市内各地区、特にこれまで開催実績の少ない地区で開催ができるように案内・周知し、市民の健康増進と市民病院のPRを図っていきます。	管理課 (市民病院)
93			健康に関する情報提供の充実	・全般（特定の事務事業なし）	感染症予防啓発のため、感染症の情報（集団かぜ等）の発生状況、予防について、ホームページに掲載します。	感染症予防啓発のため、感染症の情報（集団かぜ等）の発生状況、予防について、ホームページに掲載しました。	A		感染症予防啓発のため、感染症の情報（集団かぜ等）の発生状況、予防について、ホームページに掲載します。	保険健康課
94			健康に関する情報提供の充実	・健康関連情報提供事業	広報みよしを始めホームページへの掲載や広報誌「サツキ晴れ」の発行を通して、市民の健康保持・増進及び病院の概要などの情報を発信します。	広報みよし4月～2月号において、医師の市民向け健康コラムを掲載しました。 また広報誌「サツキ晴れ」2022.9号～11号の発行をはじめ、各種講座の開催のほか、デジタルサイネージやホームページ等による情報発信を行いました。	A		広報みよしや広報誌「サツキ晴れ」の発行のほか、デジタルサイネージの活用やホームページのリニューアルなどを行い、市民の健康保持や増進のための情報発信と市民病院のPRを進めます。	管理課 (市民病院)
95			こころの健康づくりの実施	・健康教育事業	自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、一人一人の役割等についての意識が共有されるよう、教育活動、広報活動等を通じた啓発事業を展開します。	市のイベント、地区で行われるイベント等で自殺予防啓発物品を配布しました。 子育てママや子育て世代にかかわる職員を対象に、女性の心の健康に関する講演会を開催しました。また、ひきこもりや不登校の生徒と接する職員向けにゲートキーパー講習会を実施しました。	A		自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、一人一人の役割等についての意識が共有されるよう、教育活動、広報活動等を通じた啓発事業を展開します。	保険健康課
96			リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発	・予防接種事業	子宮頸がんの主な原因とされているヒトパピローマウイルス感染を予防するため、希望者に対し子宮頸がん予防ワクチン接種を実施します。	定期接種対象者、キャッチアップ接種対象者に対し子宮頸がん接種券を発送しました。	A		新たに定期接種の対象（新中学1年生）となる女子と、定期接種対象からキャッチアップ接種対象に移行する女子（新高校2年生）に対して、子宮頸がん接種券を発送します。	保険健康課
97	Ⅲ－2－② 子どもの健全育成	子どもの虐待防止の啓発	子どもの虐待防止の啓発	・こども相談・虐待防止事業	子ども・家庭・妊産婦に対して切れ目のない支援を行い、子ども支援のワンストップ窓口となる、みよし市子ども家庭総合支援拠点を設置し、児童虐待防止のための相談支援を行います。	子ども虐待防止のため相談窓口を設置し、89件の相談がありました。	A		子ども・家庭・妊産婦に対して切れ目のない支援を行い、子ども支援のワンストップ窓口となる、みよし市子ども家庭総合支援拠点を設置し、児童虐待防止のための相談支援を行います。	こども相談課
98			子どもの虐待防止の啓発	・乳幼児健康診査事業	3.4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施します。	・3.4か月健診 24回実施 受診者数 519人 ・1歳6か月健診 26回実施 受診者数 506人 ・3歳児健診 24回実施 受診者数 545人	A		3.4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施します。	こども相談課
99			児童の健全育成	・子ども会活動費補助事業 ・子ども会育成連絡協議会補助事業 ・児童館等活動運営事業	・児童館行事、市子ども会育成連絡協議会行事では、男女を差別することなく参加できる行事を開催します。 ・単位子ども会、地区子育てクラブ、地区ジュニアクラブ育成会、スカウト育成連絡協議会には、男女を差別することなく参加できる行事の開催を指導します。	・地区の子ども会行事においては、新型コロナウイルス感染症の予防を図りながら男女を差別することなく行事を開催しました。 ・市子ども会連絡協議会では、子ども会まつり及びレクリエーション大会を開催しました。	A		・児童館行事、市子ども会育成連絡協議会行事では、男女を差別することなく参加できる行事を開催します。 ・単位子ども会、地区子育てクラブ、地区ジュニアクラブ育成会、スカウト育成連絡協議会には、男女を差別することなく参加できる行事の開催を指導します。	こども政策課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

Ⅲ－２ こころと体の健康づくりの推進	Ⅲ－２－② 子どもの健全育成	児童の健全育成	・公園維持管理事業 ・児童遊園等維持管理事業	公園緑地等における適切な維持管理を行い利用者の安全確保及び児童の体力増進・想像力の向上を図ります。	児童遊園10か所、児童遊園地18か所、農村公園3か所、都市公園48か所にある遊具の安全点検を行い、問題のある遊具は修繕を行いました。また、樹木の剪定や除草などを行い、公園の環境保全を図りました。	A		公園緑地等における適切な維持管理を行い利用者の安全確保及び児童の体力増進・想像力の向上を図ります。	公園緑地課
		青少年の健全育成	・思春期家庭教育講座事業 ・成人の日事業 ・青少年補導員活動事業 ・心の電話相談事業 ・青少年健全育成推進協議会等事業 ・青少年団体活動育成事業	・思春期家庭教育講座事業は、市内4中学校において、中学生の子を持つ親の家庭教育力の再生に繋げる講座を実施します。 ・20歳の集い事業は、20歳の青年を祝い励まし、社会人として責任の取れるよう成人の日にちなみ「みよし市20歳の集い」を開催します。 ・その他の事業として、子どもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を作ります。また、地域全体で子どもを守り育てる気運を高めるための啓発活動を推進し、青少年関係団体へ支援する等、青少年の健全な育成を図ります。	・思春期家庭教育講座事業は、市内4中学校において、中学生の子を持つ親の家庭教育力の再生に繋げる講座を実施しました。 ・20歳の集い事業として、「令和5年みよし市20歳の成人式」を開催しました。 延べ出席者数 633人 出席率 75% ・子どもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を作りました。また、地域全体で子どもを守り育てる気運を高めるための啓発活動を推進し、青少年関係団体へ支援する等、青少年の健全な育成を図りました。	A		20歳の集い事業は、20歳の青年を祝い励まし、社会人として責任の取れるよう成人の日にちなみ「みよし市20歳の集い」を開催します。	学校教育課 こども相談課 こども政策課
			・子育て支援センター運営事業 ・子ども会活動費補助事業 ・子ども会育成連絡協議会補助事業 ・児童館等活動運営事業	地域全体で子どもを守り育てる気運を高めるための啓発活動を推進し、青少年の健全な育成を図ります。	市内に5つの子育て支援センターを設置し、親子ふれあいルームの開催や保育園解放を通して、就学前の子どもやその保護者の子育て支援を行いました。また、市内に児童館13館及び児童厚生施設12館を設置し、児童が安心して遊ぶことができる場の提供等を行うとともに、児童館等行事を通じ、地域児童の健全な育成及び指導を行いました。	A		地域全体で子どもを守り育てる機運を高めるための啓発活動を推進し、青少年の健全な育成を図ります。	保育課 こども政策課
	Ⅲ－２－③ 母性の保護	母子保健の充実	・母子保健指導事業 ・パパママ教室事業	・子どもの健全な発達を支援するとともに、育児不安の軽減を図るため、月曜育児相談を開催します。 ・子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を開催します。	・月曜育児相談：年47回 523人 ・パパママ教室：年12回 222人	A		・子どもの健全な発達を支援するとともに、育児不安の軽減を図るため、月曜育児相談を開催します。 ・子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を開催します。	こども相談課
	Ⅲ－２－④ 各種相談事業の実施	各種相談事業の実施	・相談事業（市民課）	下記の相談事業を行います。 ・一般住民相談（本庁/毎週月～金、午前9時～午後5時、サンネット/毎週水、午前10時～午後5時） ・人権・行政合同相談（毎月10日、午後1時30分～午後4時30分） ・法律相談（予約制、毎月第2金曜日、午後1時30分～午後4時30分） ・司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談（予約制、毎月第3火曜日、午後1時30分～午後4時30分） ・特設（税務・法律）相談（予約制、税務：6/3、8/5、10/7、12/2法律：7/1、9/2、11/4、2/3午後1時30分～午後4時30分）	下記の相談事業を行いました。 ・一般住民相談 ・人権・行政合同相談 ・法律相談 ・司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談 ・特設税務・法律相談 新型コロナウイルス感染症の影響により中止した相談 ・人権・行政合同相談（8/10、9/12開催分）	B	新型コロナウイルス感染症の影響のために事業を中止した期間があり、中止分の代替事業もないため。	下記の相談事業を行います。 ・一般住民相談（本庁/毎週月～金、午前9時～午後5時、サンネット/毎週水、午前10時～午後5時） ・人権・行政合同相談（毎月10日、午後1時30分～午後4時30分） ・法律相談（予約制、毎月第2金曜日、午後1時30分～午後4時30分） ・司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談（予約制、毎月第3火曜日、午後1時30分～午後4時30分） ・特設（税務・法律）相談（予約制、税務：6/2、8/4、10/6、12/1法律：7/7、9/1、11/17、2/2午後1時30分～午後4時30分）	市民課
			・安心ステーション推進事業（防災安全課）	・安心ステーションにおいて、交通安全及び防犯に関する相談に対応します。	安心ステーションにおいて、交通安全及び防犯に関する相談に対応しました。	A		安心ステーションにおいて、交通安全及び防犯に関する相談に対応します。	防災安全課
		女性相談窓口の充実	・女性の悩みごと相談事業	・毎週月曜日正午から午後4時まで女性の悩みごと電話相談を実施します。 ・女性の悩みごと相談啓発カードを作成します。 ・相談啓発カード及びチラシを市内公共施設、商業施設に設置を依頼します。	・毎週月曜日正午から午後4時まで女性の悩みごと電話相談を104回実施しました。 ・女性の悩みごと相談啓発カードを作成（1,500部）します。 ・市内公共施設8か所、商業施設2か所に相談啓発カード及びチラシの設置を依頼しました。	A		・毎週月曜日正午から午後4時まで女性の悩みごと電話相談を実施します。 ・女性の悩みごと相談啓発カードを作成します。 ・相談啓発カード及びチラシを市内公共施設、商業施設に設置を依頼します。	こども相談課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

107	Ⅲ－3 女性に対する あらゆる暴力 の根絶	Ⅲ－3－① 女性に対する 暴力を防止す る環境づくり	DVなどの防止に關する啓発	・女性の悩みごと相談事業	・みよし市女性の悩みごと相談の案内チラシを、子育て支援課の窓口のほか、1階の情報プラザ、サンネット等に設置し啓発を図ります。 ・内閣府や民間の女性相談センターの啓発チラシを設置します。 ・相談の案内チラシなどに啓発用シンボルマークを使用します。	・みよし市女性悩みごと相談の案内チラシを、子育て支援課の窓口のほか、1階のみよし情報プラザ、サンネット当に設置し啓発を図りました。 ・内閣府や民間の女性相談センターの啓発チラシを子育て支援課に設置しました。 ・相談の案内チラシなどに啓発用シンボルマーク（女性に対する暴力拒絶）を使用しました。	A		・みよし市女性の悩みごと相談の案内チラシを、子育て支援課の窓口のほか、1階の情報プラザ、サンネット等に設置し啓発を図ります。 ・内閣府や民間の女性相談センターの啓発チラシを設置します。 ・相談の案内チラシなどに啓発用シンボルマークを使用します。	こども相談課
108			DVなどの相談体制の整備	・女性の悩みごと相談事業	相談窓口の周知に努めるとともに、庁内での連絡会議を実施し、関係各課との連携を強め相談体制を充実します。	・みよし市女性の悩みごと相談のチラシ、カードを作成し、市内公共施設等に設置して周知しました。DV等に係る個人情報の取扱いの整備など関係各課との連携を強め、相談体制を充実しました。	A		相談窓口の周知に努めるとともに、庁内での連絡会議を実施し、関係各課との連携を強め相談体制を充実します。	こども相談課
109		Ⅲ－3－② DV等被害者の 保護、支援	DV等被害者への迅速な対応	・住民基本台帳事務	・支援措置申出書を受理します。 ・住民票、戸籍の附票等の交付制限を行います。	・支援措置申出書を受理しました。 ・住民票、戸籍の附票等の交付制限を行いました。	A		・支援措置申出書を受理します。 ・住民票、戸籍の附票等の交付制限を行います。	市民課
110			DV等被害者の自立支援	・女性の悩みごと相談事業	関係機関、関係各課と連携の中で、DV被害者の自立に向けた支援を実施します。	・みよし市女性の悩みごと相談のチラシ、カードを作成し、市内公共施設等に設置して周知しました。 ・関係機関、関係各課と連携をとりながら、DV被害者の自立に向けた支援を実施しました。	A		関係機関、関係各課と連携の中で、DV被害者の自立に向けた支援を実施します。	こども相談課

基本目標Ⅳ プランの総合的な推進体制づくり

【評価凡例】 S：年度計画以上（拡大）に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

整理 番号	方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	令和４（2022）年度の具体的な計画	令和４（2022）年度実績 〔新型コロナウイルス感染症の影響により出来な かった事業は、そのことが分かるように記載〕	評価	S、B、Cの理由 〔Aの場合は新型コロナウイルス感染症の影 響で出来なかった事業の代替事業を記載〕	令和５（2023）年度の具体的な計画	所管課
111	Ⅳ－１ 推進体制の整備・充実	Ⅳ－１－① 市民参加によるプランの推進体制の整備	市民と一体となったプランの推進体制の整備	・男女共同参画啓発事業	・みよし市男女共同参画推進条例及び男女共同参画プランパートナーに基づいた男女共同参画に関する施策の進捗状況を男女共同参画審議会において報告し意見をいただきます。 ・令和５（2023）年度で現行プランの計画年度が終了するため、令和５（2023）年度のプラン改定に向け、令和４（2022）年度は、男女共同参画に対する意識及びニーズを把握し、次期プランの基礎資料とすることを目的としたアンケート調査を実施します。	令和４（2022）年度は、みよし市男女共同参画審議会を年３回開催し、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入について、アンケート調査実施の調査票の検討や実施方法について、また、男女共同参画に関する施策の進捗状況を男女共同参画審議会において報告し意見をいただきました。 ・男女共同参画プラン改定に向け、男女共同参画に対する意識及びニーズを把握し、次期プランの基礎資料とすることを目的としたアンケート調査を実施しました。	A		・みよし市男女共同参画推進条例及び男女共同参画プランパートナーに基づいた男女共同参画に関する施策の進捗状況を男女共同参画審議会において報告し意見をいただきます。 ・令和５（2023）年度で現行プランの計画年度が終了するため、令和５（2023）年度のプラン改定に向け、令和４（2022）年度に実施したプラン改定の基礎資料とするアンケート調査結果を参考に、現行プランの改定を行います。	協働推進課
112			プラン推進の進捗状況の管理	・男女共同参画啓発事業	みよし男女共同参画プランパートナー2019-2023に基つき事業が推進されているか進捗状況を各課に照会をかけます。	みよし男女共同参画プランパートナー2019-2023に基つき事業が推進されているか進捗状況を各課に照会しまとめました。	A		改定したみよし男女共同参画プランに基つき事業が推進されているか進捗状況を各課に照会をかけます。	協働推進課
113	Ⅳ－２ 役所内の意識・制度改革の推進	Ⅳ－２－① 行政運営における男女共同参画社会の視点の反映	各種計画、施策の見直し	・スポーツ推進審議会運営事業	・スポーツ推進に関して調査審議するスポーツ推進審議会に女性委員を登用し、男女共同参画社会の視点を反映させたスポーツ推進計画の見直しを進めます。	スポーツ推進審議会に女性委員を登用（登用率30％）し、本市のスポーツ推進について、男女共同参画社会の視点を反映させた意見を伺いました。	A		・スポーツ推進に関して調査審議するスポーツ推進審議会に女性委員を登用し、男女共同参画社会の視点を反映させたスポーツ推進計画の見直しを進めます。	スポーツ課
114				・防災計画策定見直し事業	・愛知県防災計画の見直し及び委員の意見を反映した防災計画の見直しを実施します。	令和５（2023）年１月25日に令和４（2022）年度みよし市防災会議を開催し、県の防災計画内容及び各委員の意見を反映したみよし市地域防災計画を作成することが出来ました。	A		愛知県防災計画の見直し及び委員の意見を反映した防災計画の見直しを実施します。	防災安全課
115				・公共交通推進事業	路線等再編後のフォローアップ調査を実施し、評価・検証を行うとともに課題を整理します。	路線等再編後のフォローアップ調査を実施し、評価・検証を行うとともに課題を整理しました。	A		バス停の雨よけ及びベンチの設置といった待合環境整備のほか、バスの利用が困難な市民を対象としたデマンド型交通の確立に向けた実証実験を実施します。	都市計画課
116		Ⅳ－２－② 職員の意識改革・人材育成	意識啓発と人材育成のための職員研修	・職員研修事業	令和４年度研修計画に基つき研修を実施します。	庁内研修をはじめとし研修センターや自治大学校等、県外で実施される研修へ、職位や男女に関わらず多くの職員を派遣し能力向上を図りました。今以上に子育てしながら働きやすい職場づくりの実現を目指し、女性職員に向けた女性活躍研修を新たに実施しました。	A		職員研修計画に基つき研修を実施します。今年度より、組織活性化研修や組織運営能力向上研修等、新たな研修を導入し、職員のさらなる市政運営能力の向上を目指します。	人事課
117				・男女共同参画啓発事業	市役所内における男女共同参画推進のため、性の多様性に関する市役所職員向けの研修（主事級職員向け〔講義形式〕、主任主査・主査級職員向け〔グループワーク形式〕）を開催し、LGBTに対する市役所内職員の意識高揚を図ります。	・市役所内における男女共同参画推進のため、性の多様性に関する市役所職員向けの研修（主事級職員約50名向け〔講義形式、講師：NPO法人ASTA〕、主任主査・主査級職員約30名向け〔グループワーク形式、講師：藤原直子教授〕）を実施しました。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて主体的に取り組み、安心して働き続けられる職場づくり、環境づくりをより一層進めていくため、市長・副市長・教育長および管理職60名が「イクボス研修」の受講と「イクボス宣言」を行いました。	S	令和４（2022）年度より、市長・副市長・教育長および管理職60名が全ての職員の多様な生き方に理解と配慮を示し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて主体的に取り組み、安心して働き続けられる職場づくり、環境づくりをより一層進めていくため、また、その取り組みを市全体で推進するための「イクボス宣言」を新たに行ったため。	・市役所内における男女共同参画推進のため、性の多様性に関する市役所職員向けの研修（主事級職員向け〔講義形式〕、主任主査・主査級職員向け〔グループワーク形式〕）を開催し、LGBTに対する市役所内職員の意識高揚を図ります。 ・新たに管理職になった職員にイクボス宣言をしてもらう等、庁内におけるイクボスを引き続き推進していきます。	協働推進課
118				・人事異動事務	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に定める目標のうち、管理職に占める女性割合を前年度より高めていきます。	新たに部長級・次長級にそれぞれ２人の女性職員を登用しました。	A		女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に定める目標のうち、管理職に占める女性割合を前年度より高めていきます。	人事課
119				・人事異動事務	・性別によらない組織づくりをします。 ・性別によらない職員の能力に応じた人事配置を行います。	組織及び執行体制が十分にその機能を果たすことができるよう適材適所に配置するなか、性別によらない組織づくりと、職員の能力に応じた人事配置を行いました。	A		・性別によらない組織づくりをします。 ・性別によらない職員の能力に応じた人事配置を行います。	人事課

【評価凡例】 S：年度計画以上(拡大)に実施した
A：年度計画通り実施した
B：年度計画通り実施したが、一部未実施事業がある
C：年度計画し、検討はしたが、実施に至らなかった

		女性職員の活躍の推進	・人事異動事務	女性職員を始め全職員が意欲をもって働くことができる環境により、職業生活と家庭生活の円滑かつ継続的な両立を可能とする取組みを実施します。	特定事業主行動計画を改定し、女性職員が一層活躍できる職場環境の実現に向けた具体的な取組目標を示しました。また、出産や育児、親の介護に関わる年代の職員が継続して働き続け、仕事と家庭を両立できるよう、その重要性を周知し、職場の意識醸成に努めました。	A		女性職員を始め全職員が意欲をもって働くことができる環境により、職業生活と家庭生活の円滑かつ継続的な両立を可能とする取組みを実施します。	人事課
--	--	------------	---------	---	--	---	--	---	-----